

取適法に変わった下請法

下請法が大改正され、「中小受託取引適正化法(取適法)」に改称して2026年1月から施行されています。

いくつかポイントがありますが、中でも現金払いを徹底している点は注目です。



<https://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12952843795.html>